

令和4年度第3回京都府地域部活動推進検討委員会（概要）

- 1 日 時 令和5年2月24日（金）午前10時から正午まで
- 2 場 所 京都府教育庁 3F 教育委員室
- 3 出席者 出席委員 中村裕予、比護信子、密谷由紀、村上昌司、森口 茂
5名（50音順・敬称略）
欠席委員 長積 仁、丹羽寛美、森永重治 3名
報告者 舞鶴市教育委員会 1名
京丹波町教育委員会 1名
オブザーバー 府スポーツ振興課 2名
事務局等 柏木保健体育課長、関係課職員、教育局職員 25名
傍聴者 2名
- 4 内 容 (1) 開 会（司会 西出主幹兼係長）
(2) 副委員長挨拶（座長 副委員長）
(3) 議 事（密谷副委員長）
ア 報告「京都府地域運動部活動推進事業の事業報告について」
(ア) モデル地域（舞鶴市、京丹波町）の事業報告
(イ) 京都府地域運動部活動推進事業の事業報告
(ウ) 京都府における実践研究の検証結果
イ 協議Ⅰ「京都府地域スポーツ・文化クラブ活動推進計画（仮称）の策定に向けた参考資料（案）について」
ウ 協議Ⅱ「京都府学校部活動及び地域スポーツ・文化クラブ活動指導指針（仮称）（案）について」
(4) そ の 他
(5) 閉 会
- 5 添付資料 「令和4年度京都府地域運動部活動推進事業の検証に係るアンケート結果」

6 議事概要（●委員、□モデル地域、○事務局等）

ア 報告「京都府地域運動部活動推進事業の事業報告について」

(ア) モデル地域（舞鶴市、京丹波町）の事業報告

舞鶴市

【説明（舞鶴市教育委員会）】

- 舞鶴市では、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革を目指して取り組んできた。体制として、主催は教育委員会としたが、中学校の教職員または市スポーツ協会に在籍する者が登録できる人材バンクを総合型地域スポーツクラブに設置し、剣道、柔道、陸上、ソフトボール、基礎部活の5部活に指導者を派遣した。実際には、この体制だけではなく、スポーツ協会等様々な団体との連携によって、受け皿となる運営団体を確保していかなければならない。また、これらの団体を一つにまとめ、市としての方向性を示すための検討委員会を令和5年度に設置し、方針をまとめていかなければならない。
- 今年度の地域部活動は、剣道で18回実施し、市内4中学校の剣道部を一堂に集め、指導者7名（教員、市職員、民間勤務等）で活動した。生徒からは、多くの先生に指導いただけること

や他校生と練習できることがうれしいとの声があった。この声は他の地域部活動でも同じである。小学生や他市町からの参加、試合稽古をなるべく取り入れることで中学生の意欲の向上にも繋がった。なお、保護者からは、練習場所への送迎が大変だという声が非常に多かった。

- 柔道は8回実施し、指導者5名（教員、他）で活動した。自衛隊勤務の指導者には、謝金が支払えないことからボランティアでの指導となり、指導者確保の大きな課題となった。また、練習中に生徒が怪我をしたことで、病院受診の費用請求先を学校とするのか、教育委員会とするのかで保護者が悩まれたケースがあり、連絡体制と保険適用の課題も浮き彫りになった。
- 陸上は3回実施したが、屋外種目特有の活動場所の確保が課題となった。学校部活動では、降雨の際に校舎内での練習に切り替えることもできるが、地域のグラウンドや高校の施設を借用している場合には、即時の対応ができず、中止することになった。
- ソフトボールは、競技団体との協議を重ね、ソフトボールの普及発展を踏まえることで協力をいただいた。2回を計画したが雨天により1回となった。生徒からは楽しかったとの感想があり、継続の要望もあった。また、チームでしかできない練習や他チームとの対戦を希望する声もあった。なお、共有する用具等への金銭面の確保は、個人種目以上に大きな課題である。
- 基礎部活には、トレーナークリニックとゆる部活を設置した。トレーナークリニックでは、体の使い方を専門的に学ぶ機会として、トレーナーによる指導を剣道と柔道で実施した。日程調整の課題は残ったが、技術指導とは別に基礎的な体づくりに繋がったことに、指導者や生徒からは大変好評であった。来年度は2ヶ月ごとの実施やメンタルトレーニングの採用も考えている。ゆる部活では、体を動かすことの楽しさを知ることを目的として実施した。公募では参加者が集まりにくいことから学校を指定して実施したが、当該中学校の先生方への負担が課題となった。なお、普段は運動をしていない生徒や登校しにくい生徒の参加もあり、久しぶりに体を動かした、他の人とコミュニケーションが取れた等の声があった。
- 人材バンクに登録されている指導者を対象に、怪我の予防についての理論と実践の講習会を接骨院から講師を招いて実施した。怪我に繋がるケースや対応等を学ぶ大切な機会となった。
- 実践研究を進めるにあたり合同会議を5回開催した。会議では「持続可能な経費の在り方」について課題を抽出した。保護者負担は、学校部活動では元来必要のない経費であることや練習自体にお金をかけることへの抵抗感がある中、実践研究への協力に併せて、補償額の低い保険への加入や会費・施設費の負担を依頼することが難しいと判断した。そこで、中体連以外の大会では参加費を徴収している状況もあることから、大会参加費として保護者負担を求めることとし、大会を設けて参加1名につき100円を徴収した。なお、自治体負担や企業寄付は、国や受益者の負担を優先すること、また、企業からの寄付は一過性で持続可能な制度設計が難しいと判断した。
- 成果として、来年度から検討するための会議の土台となる組織を作ることができた。地域移行への意識が非常に高く保たれており、方向性を合致させながら物事が進められた。また、様々な角度から課題を抽出することもできた。生徒、保護者、教員にとって乗り越えていかなければならない課題は大きいですが、来年度も地域移行に向けて前向きに取り組むたいと考えている。

京丹波町

【説明（京丹波町教育委員会）】

- 京丹波町では、令和4年度事業の目標に「小規模校における部活動の維持・継続」、「京丹波町の特色ある競技スポーツの普及・振興」「地域スポーツ指導者の人材バンクの設置」の3つの柱を立てた。
- 町内3中学校の中で人数の少ない和知中学校を、小規模校における部活動の維持・継続の拠点校とし、合同部活動とシーズン制部活動の試行に取り組んだ。また、昭和63年京都国体を契機に地域に根差したホッケーを、瑞穂中学校と蒲生野中学校で取り組んでいる。

- 和知中学校では、少子化による部員数の減少により、サッカー部と女子バスケットボール部を廃止し、新たにフリースポーツ部を設置した。フリースポーツ部は、生徒が希望するスポーツを基本として実施しているが、カヌー協会より講師を招聘し、カヌー教室も3回実施した。また、フリースポーツ部の新聞記事を見たインラインスケート協会より体験教室の依頼があり3回実施した。新しいスポーツ体験にも繋がっている。
- 瑞穂中学校では、SMAP（スマップ：サイエンス、ミュージック、アート、パーソナルコンピューターの頭文字）という総合文化部を設置しており、運動が苦手な生徒や支援を必要とする生徒も参加している。
- 蒲生野中学校と瑞穂中学校のホッケー部では、両校から京都選抜に11人が選出されたことから、合同練習を校区内にあるグリーンランドみずほで実施した。
- 地域スポーツの振興を目的としたホッケー教室を開催し、中学生だけでなく、小学生、高校生、一般の参加がある。
- 町内にある京都トレーニングセンターを活用し、ホッケー部への専門的体力や競技能力の向上に係る指導（ウォーミングアップ、クーリングダウン、ストレッチ、走り方、体幹トレーニング、メンタルトレーニング、栄養指導等）を依頼した。また、大会への帯同もいただいた。
- 人材バンクの設置に係る京丹波町部活動検討委員会を立ち上げ、第1回委員会を開催した。現状把握や経過報告、令和5年度以降の事業計画について共有を図った。意見として、すぐに地域へ移行するのではなく、関係者の置かれている立場を改めて共有することや、人材確保には、町スポーツ協会やスポーツ少年団での現状把握も必要であることが挙げられた。また、課題として、少子化に伴い3校による合同部活動や他市町との合同という現状があること。指導者の高齢化が進み、後継者がいないこと。受け皿として、町内にすべての部活動種目があるわけではなく、学校でこれまで実施してきた部活動を地域がすべてフォローできないこと。将来的に休日と平日の活動を区別することなどが指摘された。
- 委員会では、学校の部活動の移行ありきで考えるのではなく、京丹波町の持つスポーツの力や環境、町スポーツ協会の取り組み等が醸成され、自然に学校から地域に移るとするのが理想の形であるとの意見で一致した。
- 令和5年度の計画では、教職員アンケートを改めて実施し、部活動指導をしたい教員や地域に任せたい教員の想いを把握する必要があると考えている。また、「地域移行の日」を設定し、地域スポーツと中学生の交流を行うなど、その中では、ホッケーやカヌーをはじめ、ボッチャなど中学生がこれまで体験したことのないスポーツも実施できればと考えている。これらの計画により、改めて問題点を見つけることができる。京丹波町が実施する内容が、他市町のヒントとなり、各市町村の実情に合った地域移行の一助になればと考えている。

(4) 京都府地域運動部活動推進事業の事業報告

【説明（事務局）】

- 府教育委員会では、各自治体の地域移行が円滑に進むための道筋を示すことを目的として、事業を進めてきた。関係者への4回の説明会を実施し、希望する6教育委員会へアドバイザーを派遣した。また、各地域の実態に応じた段階的な地域移行の仕組みづくりや様々な地域移行のスタイルを示すとともに、京都府の推進計画の策定が進むよう当委員会へ意見を求めてきた。前回の委員会では、推進計画の策定に向けた資料として、推進計画で想定される項目立てや各地域で検討する際のプロセス、チェックリストを示した。本日の委員会で、この資料を完成させ、推進計画を策定する際の参考資料となるよう、この2年間の委員会の取りまとめをしたい。
- 事業の検証に向けてモデル地域の2市町でアンケートを実施した。2市町の中学校1、2年生から74.5%の回答をいただいた。
- 中学生が、どのような思いで部活動や習い事に所属しているのかの設問について、学校部活

動に参加をしている生徒は、「体力向上」「楽しさや喜び」「新しいことへの挑戦」を求めている。学校以外でクラブや習い事をしている生徒は、「知識や技術の習得」が最上位に挙げられた。学校部活動にも習い事にも所属していない生徒は、「興味がない」が最上位となったが、「友達と楽しめない」「勝負にこだわり過ぎ」「活動時間が長い」「同じレベルの人と活動できない」の回答が続いていることから、新しい活動スタイルのヒントになると考えられる。

- 中学生が、学校以外に参加してみたい活動には、「球技（バドミントン、サッカー・フットサル、バレーボール）」が上位となった。少数ではあるが「パラスポーツ」「アーバンスポーツ」も見られ、ニーズの把握と活動場所の設定へのヒントになると考えられる。
- 地域部活動に参加している生徒が、平日と休日で指導者が異なることについてどう考えるかの設問では、「様々なことを教えてもらえる」「違う指導法を知ることができる」といった肯定的な意見が、否定的な意見を大きく上回った。
- 地域部活動に参加している生徒の保護者が、地域部活動へどのような負担や不安を感じているのかの設問では、昨年度の最上位であった「特に課題や悩みがない」が減少し、「送迎」「お金がかかる」の回答が大きく増えている。また、地域部活動へ月4回参加すると仮定した際の妥当な参加費用については、「1,500円未満」「2,500円未満」が上位となった。概ね1回あたり平均500円が適当としている。なお、その他には「部活動に費用が発生することに違和感がある」という回答もあった。
- 地域部活動に参加している生徒の学校の顧問が、地域へ移行することでどのような課題が解消したと感じているかの設問では、「休日の疲労感」「休日の仕事と生活の両立」「専門的な指導力不足」の解消が上位となった。また、部活動を地域が担うことへの期待については、「専門的な指導」に次いで、「教科教育・生徒指導に時間とエネルギーを注げる」が挙がり、働き方改革へ期待する回答が上位に挙げられた。併せて、「生徒たちの地域交流」への期待も挙げられている。
- 地域部活動の指導者が、指導して感じたことへの設問では、「やりがい」が最上位となり、「専門性を発揮できる」が大きな割合で続いている。また、部活動を地域が担うことへの期待については、「地域のスポーツ・文化振興」「専門的な指導」が最上位となった。部活動を地域が担うことへの課題としては、「指導者の謝金」「活動の経費」が最上位となり、「指導者の確保」「活動場所の確保」が続いている。

(ウ) 京都府における実践研究の検証結果

【説明（事務局）】

- 京都府の地域移行のスタンスは、あくまでも主体は子どもたちであり、その子どもたちにとって望ましい活動が整った結果、教員の働き方改革に繋がることを着地点としている。実践研究の検証では、「生徒にとって魅力ある活動になったのか」「教員にとって負担感の軽減になったのか」について、学校部活動を地域に移すことにより、どのような成果が生まれ、課題が浮き彫りとなり、課題への手立てをどう講じれば良いのかをまとめた。
- 結論として、生徒にとっては魅力ある活動となり、その環境を整えたことによって、教員の負担感が減少するという結果となった。生徒は、専門的な指導を受けることや団体での活動ができている。また、他校生との新しい仲間づくりにも繋がることを把握できた。しかし、依然として送迎や経費などの保護者負担が浮き彫りとなった。また、学校部活動と地域部活動の連携を密にすることや生徒のニーズに応じた活動のあり方、地域のスポーツ振興として関心のない層への働きかけ等も課題として見受けられた。これらの解決に向けては、より多くの関係者によるネットワークを構築し、地域振興のグランドデザインをしっかりと描いて、それぞれの役割分担を協議することが大切であると考えられる。
- 教員の負担感の軽減は、地域に部活動が移行したことによるメリットが大きかった。また、適正な勤務体系を整えた上での兼職兼業の許可、それを下で教員の指導力を地域へ還元するこ

との必要性も確認できた。なお、指導者の確保は欠かせず、地域のスポーツ振興政策とも相まって、地域住民への理解を一層求めていくこと、関係団体との連携・協力体制をしっかりと築くことが大切であると考えられる。

- 検証結果を踏まえた府教育委員会の令和5年度事業の方向性として、まずは、府の方針を明確化するために推進計画の策定を進めていく。当初、推進計画の策定は年度内を目指していたが、国の地域移行の方針が改革集中期間から改革推進期間へ変更され、また、国の予算が概算要求時点よりも大きく減少したことから、府のロードマップや事業の見直しが必要となった。そのため、推進計画の策定を令和5年度へと変更し、引き続き準備を進めていく。他に、モデル地域の拡充やその実践状況を府内で広く共有する説明会等の開催を検討している。併せて、今年度と同様に市町村へのアドバイザー派遣も考えている。指導者確保に向けた人材バンクの開設を進めるため関係団体との連携等の研究を行うとともに、受け皿として、府立学校への開放型地域スポーツクラブの新設を計画している。

意見交流

- 舞鶴市において、総合型地域スポーツクラブである舞鶴ちゃったスポーツクラブとの連携がスムーズに進んでいることは素晴らしい。舞鶴ちゃったスポーツクラブは、日本スポーツ協会が主催する近畿ネットワークアクションというイベントでモデル地域の事例発表もされた。先進的な事例として参加者の関心が高かった。イベントでは、財源確保について、企業版ふるさと納税の活用等、自治体だけでは解決できない部分を関係団体と連携することで改善できることや、人材確保として、ボランティア休暇を活用し、社員が定時よりも早く仕事を終え、指導者として社会に還元していく事例紹介もあった。京都府としての可能性も検証してほしい。
- 京丹波町のフリースポーツ部は、総合型地域スポーツクラブの会員増加のヒントにもなる画期的な取り組みである。
- 人材バンクの設置に向けては、市制周年記念事業としてオリンピックを招聘したイベントを開催し、興味を持つ人が集う場でバンク登録へのきっかけづくりを仕掛けることも考えられる。
- 総合型地域スポーツクラブの中には積極的に地域部活動を受け入れるクラブもあるが、全国的には地域部活動の理解が進んでいないため、約3割のクラブしか協力体制を組めていない。
- 2市町の取り組みは、我々にもできそうだという可能性を示しており、府内には小・中規模の自治体が多いことから非常に参考になる。また、成果と課題を明確に示していただき、子どもたちのニーズに合った活動を支援していくイメージができた。
- 検証アンケートにおいて、学校部活動と地域部活動の指導者が替わることに多くの生徒が肯定的であったが、指導者の考え方の相違に困惑している状況も少数ではあるが見られた。それぞれの指導者が「こうであるべき」と決めつけて指導するのではなく、生徒の動きの良いところを見つけて指摘し合うことが複数で指導する上では大切である。
- ゆる部活やフリースポーツ部は、生徒がより広くスポーツに取り組める新しいシステムとして期待できる。

イ 協議 I 「京都府地域スポーツ・文化クラブ活動推進計画(仮称)の策定に向けた参考資料(案)について」

【説明(事務局)】

- 「京都府地域スポーツ・文化クラブ活動推進計画(仮称)の策定に向けた参考資料(案)」について、各委員より事前にいただいた意見を反映した。「表紙」に、「京都府地域部活動推進検討委員会」の名称を記載し、当委員会での取りまとめとしている。
- 「はじめに」では、国の方針が改革集中期間から改革推進期間へと変更したことも踏まえ、各地域においては、一斉に部活動を地域へ移行するのではなく、生徒の困っている状況に合わせながら、持続可能な活動が困難な「地域から」、または「学校から」、または「当該の部活動

から」着手されるよう望むことをまとめている。学校部活動が継続される場合には、引き続き、働き方改革を進めるよう望むことも示している。

- 「学校部活動の地域移行」という文言を「学校部活動からの新しい活動スタイル」という呼称とし、その新しいスタイルの目指す方向性を「京都モデル」として3点にまとめた。この「京都モデル」を、各地域が新しい活動スタイルを計画する際の目指す方向性としていただきたい。「京都モデル」の1点目の方向性では、目の前の子どもたちの困り感やニーズを踏まえた環境を整えることが、子どもたちの自発的な活動に繋がることを示した。2点目には、学校部活動が担ってきた子どもたちの居場所や見守りの機能を、地域に移行しても継承されることが、子どもたちの安心な活動に繋がることを示した。3点目には、生涯スポーツや文化の起点となるよう、子どもたちにとって新しい発見ができる環境を整えることが、ワクワクしながら継続して取り組める活動に繋がることを示した。なお、「京都モデル」には、第2期京都府教育振興プランに示された文言も活用しており、府の教育施策と合致させながら、この新しい活動スタイルを進めていくことを意識している。
- 当委員会では、これまでの議論において「ハッピー」という言葉を用いて生徒の気持ちを表していたが、推進計画の項立てとしてより適切な表現となるよう「Well-being（ウェルビーイング）幸福感」というWHOの憲章で表現される言葉に置き換えている。ただし、文章中で生徒が発する言葉には、生徒の気持ちを端的に表す意味合いで「ハッピー」を残している。
- 地域スポーツ・文化クラブ活動の指導に関する項目では、地域クラブ活動を社会教育の位置付けとして強調したまとめ方をしていたが、国のガイドラインを踏まえ「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という表現を用いるとともに、学校部活動の意義や役割を地域クラブ活動でもしっかりと引き継ぐため、学校と地域との連携について触れる内容に変更した。
- 今後も地域移行の検証は続くことを踏まえ、それに併せた推進計画の見直しも想定されることから、新たに「学校部活動から地域スポーツ・文化クラブ活動への段階的な推進」の項立てをし、推進計画は適宜見直しが必要である旨を示している。
- 「京都府の地域移行のロードマップ」を示す予定であった章立てについては、ロードマップの見直し等が必要なことから削除している。
- 新しい活動のスタイルについて、舞鶴市と京丹波町の取り組みを含めた13事例を紹介している。また、地域移行の取り組みが進められている間の学校部活動の在り方や平日における地域移行の考え方も示している。

協議 I

- 子どもたちの活動には、学校部活動、スポーツ少年団、さらに極めるためのクラブチームへの参加等もあるが、逆に途中で止めてしまう子どももいる。そのような中、地域へ移行しても子どもたちを地域で見守る・繋ぐという考え方があれば、社会的にも喜ばれる活動になる。ただ、課題にも挙げたように、そのような活動に参加しない子どもも非常に多く、また、コーチのボランティアでの指導や、役回りを任される保護者の負担等が原因で、活動が続かないこともある。したがって、子ども、コーチ、保護者がワクワクして楽しめる環境を整えることが、継続した活動を生み、地域の活性化にも繋がると考える。これらの活動に入る前の幼児にも焦点を当て、ACP（アクティブチャイルドプログラム）の取り組みによってスポーツの楽しさを伝えることも大切である。
- スポーツ推進委員をしっかりと巻き込み、その力をもっと借りながら、子ども、大人、高齢者にどのような支援ができるのかを協議してほしい。教員が苦勞している事実があり、子どもたちも多様化する中、地域で子どもたちを見守ることが、何かワクワクする良いイメージとして作り上げられていくことが大事である。
- 地域移行の取り組みが進められている間の学校部活動の在り方に関する内容に「異校種連携」

の文言があるが、多様な校種との連携が趣旨であると考え、異なる」という表現に替わる文言の方が良い。

- 「異校種連携」に替わる文言については、事務局で検討する。
- この2年間の検討委員会での意見を反映し、参考資料としての取りまとめられたことを感謝する。国の部活動改革の目的は教員の働き方改革からスタートしたが、当委員会では、主語を子どもとして議論を進めてきた。モデル地域以外では、部活動改革の意義が浸透していないことも考えられるため、各地域へ「京都モデル」を広く周知することで、子どもたちにとって喫緊の課題が何かを理解いただけると考える。それが各地域で活動困難な所への様々な施策を講じるきっかけになると考える。
- 検証アンケートでは、モデル地域であっても、保護者の回答に経費等の負担感が挙げられた。府内全域の活動に広がった際には、参考資料の内容等を踏まえて、部活動改革の趣旨を保護者にも丁寧に説明していく必要がある。
- 「京都モデル」とは、何かモデルがあり、そのモデルに当てはめるというものではない。各地域が新しいスタイルを計画する際に、子どもたちを主語としているこの方向性を忘れないでほしいというものである。各地域で計画に行き詰まった際には「京都モデル」に立ち戻り、方向性を確認しながら、講じる手立てを考えていただけるものになりたい。また、第2期京都府教育振興プランの趣旨も踏まえ、京都府全体の教育施策にもしっかりと乗せていきたいという意味合いも含んでいる。そして、新しい活動スタイルの13事例を参考に、関係機関との連携等をイメージしていただきたい。
- この参考資料を京都府へ預けていただき、これをもとに令和5年度の推進計画策定に向けて準備を進めていきたい。

ウ 協議Ⅱ「京都府学校部活動及び地域スポーツ・文化クラブ活動指導指針(仮称)(案)について」

【説明(事務局)】

- 国のガイドラインの改訂を受け、京都府部活動指導指針の改訂を予定している。国の改訂では、学校部活動に併せ、新たに地域スポーツ・文化クラブ活動の方針が盛り込まれた。今回の国の改訂で、前回より変更のない箇所は、京都府においても変更せずに継続していきたいと考えている。
- 国のガイドラインでは、練習時間や休養日の設定について、学校部活動と地域スポーツ・文化クラブ活動は同じ方針が示された。また、学校部活動においては、生徒の多様なニーズへの配慮や働き方改革の観点による外部指導者の積極的な活用、顧問を決定する際の配慮等が新しく示された。地域スポーツ・文化クラブ活動の運営においては、会費の設定、保険への加入、学校との連携等が示された。

協議Ⅱ

- 生徒のニーズを踏まえた活動として、生徒が希望すれば、特定の種目・部門だけでなく、スポーツ・文化芸術や各分野の活動、地域での活動も含めて様々な活動を同時に経験できるよう配慮するといった内容を示すことは、校内での様々な活動を設定し、複数活動への所属も可としなければならないと捉えることもできるが、校内体制上、混乱を招く可能性もある。例えば、平日は学校部活動、休日は地域での活動という、この推進の方針に沿った表現はどうか。
- 全体を通して「少子化」という文言が多く使用されている。少子化という大きな社会現象への対応とも捉えられるので、「生徒数の減少」に置き換える方が分かりやすい。
- 運動部と文化部を掛け持つことがあっても良いと考える。
- 部活動の枠組みを考える際には、生徒数や教員数を考慮しながら決定する。校内での様々な活動を保障し、複数活動への所属も可とすることは理想ではあるが、多くの部活動を展開する

ことは容易ではない。

- 生徒自身も時間的な制約等を考えると現実的には2つぐらいの掛け持ちとなるのではない。ただ、学校にやりたい活動がないという状況は、校内体制とはいえ、子どものニーズにできていないことにもなる。そのため、学校にない場合は、地域の活動へ参加することを自由に選択できるのが本来の姿ではないか。学校部活動を増やすことがニーズにできることとは違う。
- 舞鶴市では、運動部と特定の文化部の掛け持ちは可能であるが、双方の活動が毎日実施されている場合は、日によって所属を変えることはできない。しかしながら、ある程度の制約はあるものの、これからの時代は掛け持ちも間違いではないと考える。
- 京丹波町でも、特定の部活動だけに所属するというではない。これからは色々な種目に参加できることも良い方向性だと考える。
- 生徒に全ての種目の門戸を広げ、全てから選択をさせ、顧問を全てに配置するということが危惧されるような表現は、混乱を招くことも予想される。本来の趣旨は、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるように、地域にも様々な活動があるという情報を、生徒や保護者へ伝えることであり、その結果として、学校部活動も含めた活動の選択肢を広げることにある。文言の趣旨を精査して、表現を工夫していきたいと考える。
- 地域スポーツ・文化クラブ活動とは、既存のクラブチームを指すのか。または、学校部活動が移行した受け皿を指すのか。クラブチームの運営方針は、学校部活動の指導指針にそぐわない内容もあると考える。また、地域スポーツ・文化クラブ活動が、学校管理下か学校管理外によって、責任の所在も変わる。
- 国のガイドラインにおいて、新しい活動の対象には、既存のスポーツクラブや少年団等も含まれている。また、地域スポーツ・文化クラブ活動は、学校管理下でない活動とされており、保険加入の必要性が示されている。なお、日本中体連では、全国中学校体育大会への地域スポーツ団体の参加特例を認めているが、参加条件には国のガイドラインの遵守が規定されており、学校部活動以外の活動は、すべてに適用されることになる。したがって、既存のスポーツクラブや少年団、道場やプロチームの教室などにも参加特例を周知していく必要がある。
- 前回の指導指針の策定根拠は、学習指導要領の「部活動は学校教育活動の一環である」を踏まえていた。地域のクラブチーム等は、いわゆるスポーツ基本法や文化芸術基本法に基づく活動でもあり、スポーツ基本法には活動時間の制限や休養日の設定に触れていない。その中で、指導指針の改訂が、地域のクラブチーム等にどこまで影響が及ぶのか。子どもたちが最終的に不利益を被らないよう配慮しなければならない。
- 今後、NFを主体とした受け皿も必要とされるため、日本スポーツ協会が中心となってプロジェクトチームを作り、令和5年度から実態調査を開始する。
- 部活動の地域移行について、各市町村では学校管理下としての活動の視点から、学校教育課が所管している所が多い。今後は、地域スポーツを所管する社会教育課や生涯学習課といった関係課との連携も必要となる。
- 前回の指導指針は、学校部活動に特化していたが、今回は、地域スポーツ・文化クラブ活動の考え方が示されたことで、二つの活動が並行する過渡期のものになると考える。したがって、学校部活動の延長線上にある地域スポーツ・文化クラブ活動の活動保障を視野に入れた内容にしていかなければならないと考えている。
- 学校部活動と地域スポーツ・文化クラブ活動が並行する次年度からの状況を踏まえ、双方の指導の考え方、運営の在り方等の示し方を、改めて事務局で協議、精査した上で、指導指針の策定に向けた準備を進めていく。

(以上)